

第1章 論理

1 命題

⇒ 条件と結論を式にする

例1 「りんごは果物である」

この一文を論理式にすると、

「りんご→果物」となる。

※「果物→りんご」とはならないので注意!

→果物はりんご以外にもある。

例2 「まんじゅうは果物ではない。」

式にすると、

「まんじゅう→果物」となる。

このように上に線を引くと、否定文を表す。

2 三段論法

⇒ 条件と結論(頭とおしり)が同じ二つの文は一つにつなげることができる。

例3 「りんごは果物である」

「果物は体に良い」

式にすると、

「りんご→果物」

「果物→体良」

となる。果物が同じなのでつなげると、

「りんご→果物→体良」となる。

「りんごは果物で、体に良い。」ここから、

「りんごは体に良い」となる。

3 対偶

例3 「りんごは果物である」

「りんご→果物」

このとき、条件と結論(頭とおしり)、を逆にし、肯定文⇔否定文も逆にすることを対偶という。

式は、「果物→りんご」となる。

つまり、「果物でないならばりんごではない」となる。

⇒「りんごは果物である」の一文から

「果物でないならばりんごではない」

が導かれる。

例4 「車は速い」

「三輪車は速くない」

式にすると、

① 「車→速い」

② 「三輪車→速くない」

②の対偶をとると、

②' 「速い→三輪車」

速いが同じなので、つなげると、

「車→速い→三輪車」

ここから、「車は三輪車ではない」との結論が導かれる。

過去問演習 I

① ある町の住人について、「犬を飼っている家は、猫を飼っている。」ことが分かっているとき、論理的に確実にいえるのはどれか。

1. 猫を飼っている家は、犬を飼っている。
2. 猫を飼っていない家は、犬を飼っていない。
3. 犬を飼っていない家は、猫を飼っていない。
4. 猫を飼っている家で、犬を飼っていない家がある。
5. 犬を飼っていない家で、猫を飼っている家がある。

② 次のことから論理的に確実にいえるのはどれか。

- ア 人として守るべきものは人間の本質である。
- イ 普遍的な規範は人として守るべきものである。
- ウ 普遍的な規範でないものは倫理でない。

1. 人として守るべきものでないものは人間の本質でない。
2. 普遍的な規範は全て倫理であり、倫理は人として守るべきものである。
3. 倫理は人として守るべきものであり、同時に人間の本質である。
4. 人として守るべきものは全て普遍的な規範であり、同時に人間の本質である。
5. 人間の本質でないものは全て倫理でなく、倫理でないものは普遍的な規範でない。

③ あるグループの人たちがレストランで昼食をとり、その全員が、5種類ある料理の中から3品を選択できるシステムになっている「特別ランチ」を注文した。その料理の選択状況から以下のA、B、Cのことが判明している。このとき、このグループの注文に関し、確実にいえることとして、最も妥当なものはどれか。

- A エビフライを選択した者は、ハンバーグを選択した。
- B ハンバーグを選択した者は、生姜焼を選択しなかった。
- C ハンバーグを選択しなかった者は、トンカツを選択しなかった。

- 1. トンカツを選択しなかった者は、生姜焼を選択した。
- 2. トンカツを選択した者は、エビフライを選択しなかった。
- 3. ハンバーグを選択した者は、エビフライを選択した。
- 4. 生姜焼を選択した者は、エビフライを選択しなかった。
- 5. エビフライを選択した者は、トンカツを選択した。

④ 次の、A、B、Cの推論のうち、論理的に正しいもののみを全て挙げているのはどれか。

- A 歴史を学んでいる者は過ちを繰り返さない。賢者は歴史を学んでいる。したがって、賢者は過ちを繰り返さない。
- B 健康な者はスポーツを好む。スポーツを好む者は若者である。したがって、若者は健康である。
- C 大学教授は教養がある。大学教授は読書を好む。したがって、教養のある者は読書を好む。

1. A 2. A, C 3. B 4. B, C 5. C

⑤ ある幼稚園に通っている子どもについて次のことが分かっているとき、論理的に確実にいえるのはどれか。

ア ゾウが好きな子どもは、ペンギンが好きではない。

イ ゾウが好きではない子どもは、キリンが好きではない。

ウ パンダが好きな子どもは、キリンが好きである。

1. キリンが好きな子どもは、ペンギンが好きである。
2. ゾウが好きではない子どもは、パンダが好きではない。
3. パンダが好きではない子どもは、キリンが好きである。
4. ペンギンが好きな子どもは、ゾウが好きである。
5. ペンギンが好きではない子どもは、パンダが好きである。

⑥ あるグループの子どもについて次のことが分かっているとき、論理的に確実にいえるのはどれか。

ア 飛行機が好きな子どもは、電車が好きである。

イ 船が好きではない子どもは、飛行機が好きではない。

ウ レーシングカーが好きな子どもは、電車が好きではない。

1. 飛行機が好きではない子どもは、レーシングカーが好きである。
2. レーシングカーが好きではない子どもは、飛行機が好きではない。
3. 船が好きな子どもは、レーシングカーが好きである。
4. レーシングカーが好きな子どもは、飛行機が好きではない。
5. レーシングカーが好きな子どもは、船が好きである。

⑦ 次のア～エの条件から確実にいえるものはどれか。

- ア AならばBである。
- イ BならばDでない。
- ウ CならばBでない。
- エ DならばCである。

1. AならばCでない。
2. BならばCである。
3. CでなければBでない。
4. DならばBである
5. AでなければDである。

⑧ 次のア、イ、ウから、エが論理的に導き出されるとき、に入る文として最も妥当なのは、次のうちではどれか。

ア 歴史が好きなのは、英語が好きではない。

イ

ウ 運動が好きではない人は、音楽が好きである。

↓

エ 英語が好きなのは、運動が好きである。

1. 運動が好きなのは、英語が好きである。
2. 運動が好きなのは、歴史が好きでない。
3. 音楽が好きでない人は、英語が好きでない。
4. 歴史が好きなのは、運動が好きでない。
5. 歴史が好きでない人は、音楽が好きでない。

⑨ 次のアとイの命題から、論理的にウが導かれるとき、イに当てはめる命題として、最も妥当なのはどれか。

ア あいさつをする人は社交的だ。

イ 「」

ウ 活発でない人はあいさつをしない。

1. あいさつをしない人は活発ではない。
2. 社交的な人は活発ではない。
3. 活発でない人は社交的ではない。
4. 活発な人は社交的である。
5. 社交的でない人は活発ではない。

第1章 解説

過去問演習 I

- ① ある町の住人について、「犬を飼っている家は、猫を飼っている。」ことが分かっているとき、論理的に確実にいえるのはどれか。

論理式にすると、

犬→猫

対偶を取ると、

猫→犬

ここから、「猫を飼っていない家は、犬を飼っていない。」となるので、**2が正答**となる。

- ② 次のことから論理的に確実にいえるのはどれか。

ア 人として守るべきものは人間の本質である。

イ 普遍的な規範は人として守るべきものである。

ウ 普遍的な規範でないものは倫理でない。

論理式にすると、

人守→本質

対偶

本質→人守

普規→人守

人守→普規

普規→倫理

倫理→普規

同じものをつなげると、 **倫理→普規→人守→本質**

ここから、「倫理は人として守るべきものであり、同時に人間の本質である。」となるので、**3が正答**となる。

- ③ あるグループの人たちがレストランで昼食をとり、その全員が、5種類ある料理の中から3品を選択できるシステムになっている「特別ランチ」を注文した。その料理の選択状況から以下のA、B、Cのことが判明している。このとき、このグループの注文に関し、確実にいえることとして、最も妥当なものはどれか。
- A エビフライを選択した者は、ハンバーグを選択した。
 B ハンバーグを選択した者は、生姜焼を選択しなかった。
 C ハンバーグを選択しなかった者は、トンカツを選択しなかった。

論理式にすると、

エ→ハ	対偶	ハ→エ
ハ→生		生→ハ
ハ→ト		ト→ハ

同じものをつなげると、 生→ハ→エ

ここから、「生姜焼を選択した者は、エビフライを選択しなかった。」となるので、
4が正答となる。

- ④ 次のA、B、Cの推論のうち、論理的に正しいもののみを全て挙げているのはどれか。
- A: 歴史を学んでいる者は過ちを繰り返さない。賢者は歴史を学んでいる。したがって、賢者は過ちを繰り返さない。
 B: 健康な者はスポーツを好む。スポーツを好む者は若者である。したがって、若者は健康である。
 C: 大学教授は教養がある。大学教授は読書を好む。したがって、教養のある者は読書を好む。

A: 歴史→過繰返 賢者→歴史 つなげると、賢者→歴史→過繰返 となる。

したがって、「賢者は過ちを繰り返さない」となるので、論理的に正しい。

B: 健康→スポ スポ→若者 つなげると、健康→スポ→若者となる。

したがって、「健康な者は若者である」は導けるが、「若者は健康である」とはならないため、誤り。

C: 教授→教養 教授→読書 これらは、つなげることができない。

したがって、「教養のある者は読書を好む」とはならないため、誤り。

よって、Aのみが正しいため、1が正答となる。

⑤ ある幼稚園に通っている子どもについて次のことが分かっているとき、論理的に確実にいえるのはどれか。

ア ゾウが好きな子どもは、ペンギンが好きではない。

イ ゾウが好きではない子どもは、キリンが好きではない。

ウ パンダが好きな子どもは、キリンが好きである。

論理式にすると、

$\overline{ゾ} \rightarrow \overline{ペ}$	対偶	$\overline{ペ} \rightarrow \overline{ゾ}$
$\overline{ゾ} \rightarrow \overline{キ}$		$\overline{キ} \rightarrow \overline{ゾ}$
$\overline{パ} \rightarrow \overline{キ}$		$\overline{キ} \rightarrow \overline{パ}$

同じものをつなげると、 $\overline{ゾ} \rightarrow \overline{キ} \rightarrow \overline{パ}$

ここから、「ゾウが好きではない子どもは、パンダが好きではない。」となるので、**2が正答**となる。

⑥ あるグループの子どもについて次のことが分かっているとき、論理的に確実にいえるのはどれか。

ア 飛行機が好きな子どもは、電車が好きである。

イ 船が好きではない子どもは、飛行機が好きではない。

ウ レーシングカーが好きな子どもは、電車が好きではない。

論理式にすると、

$\overline{飛} \rightarrow \overline{電}$	対偶	$\overline{電} \rightarrow \overline{飛}$
$\overline{船} \rightarrow \overline{飛}$		$\overline{飛} \rightarrow \overline{船}$
$\overline{レ} \rightarrow \overline{電}$		$\overline{電} \rightarrow \overline{レ}$

同じものをつなげると、 $\overline{レ} \rightarrow \overline{電} \rightarrow \overline{飛}$

ここから、「レーシングカーが好きな子どもは、飛行機が好きではない。」となるので、**4が正答**となる。

⑦ 次のア～エの条件から確実にいえるものはどれか。

- ア AならばBである。
- イ BならばDでない。
- ウ CならばBでない。
- エ DならばCである。

論理式にすると、

$A \rightarrow B$	対偶	$\bar{B} \rightarrow \bar{A}$
$B \rightarrow \bar{D}$		$D \rightarrow \bar{B}$
$C \rightarrow \bar{B}$		$B \rightarrow \bar{C}$
$D \rightarrow C$		$\bar{C} \rightarrow \bar{D}$

同じものをつなげると、 $A \rightarrow B \rightarrow \bar{C}$

ここから、「AならばCでない。」となるので、**1**が正答となる。

⑧ 次のア、イ、ウから、エが論理的に導き出されるとき、に入る文として最も妥当なのは、次のうちではどれか。

ア：歴史が好きな人は、英語が好きではない。

イ：

ウ：運動が好きではない人は、音楽が好きである。

↓

エ：英語が好きな人は、運動が好きである。

論理式にすると、

ア $\overline{\text{歴史}} \rightarrow \overline{\text{英語}}$	対偶	$\overline{\text{英語}} \rightarrow \overline{\text{歴史}}$
ウ $\overline{\text{運動}} \rightarrow \overline{\text{音楽}}$		$\overline{\text{音楽}} \rightarrow \overline{\text{運動}}$

英語→運動となるようにつなげると、 $\overline{\text{英語}} \rightarrow \overline{\text{歴史}} \rightarrow \overline{\text{音楽}} \rightarrow \overline{\text{運動}}$

$\overline{\text{歴史}} \rightarrow \overline{\text{音楽}}$ が入ると、エが論理的に導き出せる。

したがって、イには、「歴史が好きでない人は、音楽が好きでない。」が入るので、**5**が正答となる。

00

はじめに

【科目について】

- ・ 2～5問出題
- ・ 多くの受験生が得意科目としている

得意にしたい（落としたくない）科目

【勉強方法について】

予習は不要です！

講義を聞く（1講義 60～90分）→一問一答で徹底的に復習→5択で試験に慣れる

特に、「一問一答」では、「×」の問題ほど、【何が違うのか気付くことができる】・【正しく直すことが出来る】を意識して取り組むことで、得点源にすることができます。

【内容】

第1回 政治の基本概念・各国の政治制度

第2回 政党と圧力団体・選挙制度

第3回 憲法とは・基本的人権

第4回 国会

第5回 内閣

第6回 裁判所

第7回 地方自治

確認試験（※講義はございません。）

【最後に】

政治に限らず、知識系科目は「忘れないこと」が一番大切です。（それが難しいのですが…）講義が終わった後は、テキストについている問題や過去問アプリを使って、こまめに復習をしていきましょう。まずは、一旦の目標として最後の確認試験で全員で満点を取りましょう！

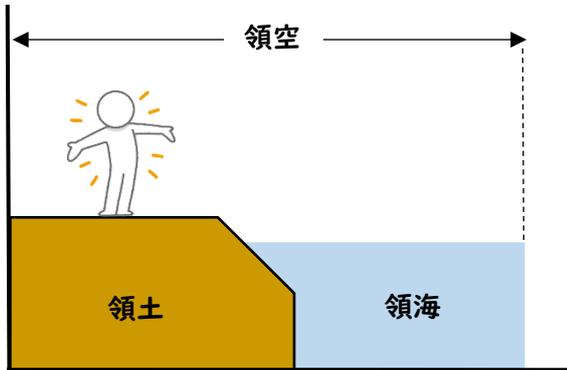
また、「政治を知ることによってニュースや新聞が楽しくなった」と例年の受験生はよく言っています。もちろん勉強は合格するためではありますが、「政治を知ることによって世の中の流れがわかる」というおまけもついてきますので、是非楽しんで勉強して頂ければと思います。一緒に頑張りましょう！！

公務員のライト 池田麻奈美

01 政治の基本概念



1-1 国家とは何か？



《Point》

国家三要素説

- ①領域：領土＋領海＋領空
- ②国民
- ③主権：国民をまとめる力のこと

ひとつこと

「国家の三要素とは、領土・領海・領空のことをいう」といった、ひっかけがあるので注意！

1-2 どう国を運営していくか？

【人の支配】



国王（主権者）



国民は苦しい生活を強いられた

【立憲主義】



法律（ルール）



法律（ルール）に則って政治を行う
（主権者の権力は法律の範囲内）

《Point》

【法の支配】	【法治主義】
イギリスで発達	ドイツで発達
 <p>国民の権利を保障する、正義の法！</p>   <p>→</p> 	 <p>場合によっては、国民の権利を侵害するおそれがある。</p>   <p>→</p> 
<ul style="list-style-type: none">・法の内容（国民の権利を保障するものでなくてはならない）を重視した。・イギリスの裁判官エドワード・コークが、「王といえども神と法の下に立つ（ブラクトンの言葉）」を引用し、法の支配の正当性を主張した。・現在、ほとんどの国で採用されている考え方である。	<ul style="list-style-type: none">・法の形式（悪法でも従え）を重視した。

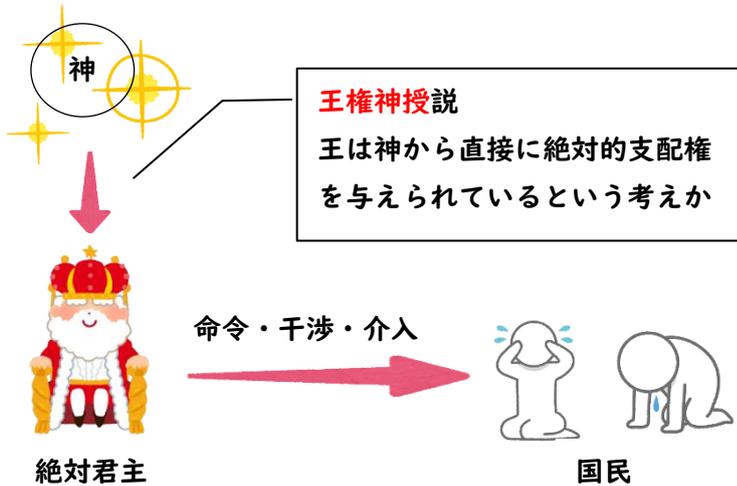
ひとこと

イギリスでは法の支配は中世の**マグナ・カルタ**（大憲章）以来の伝統である。しかし、近代になると法の支配に対抗して王権神授説が主張されるようになり、絶対主義が正当化されるようになった。

1-3 国家の役割とその変遷

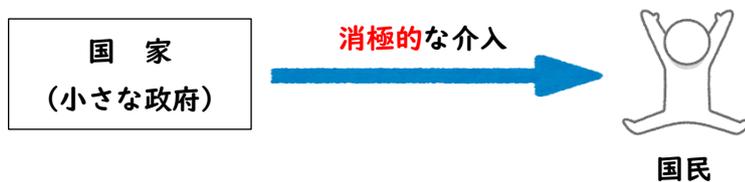
【警察国家（16～18世紀）】

常備軍や官僚制を整備し、強い権力を持つ君主（国王）が統治した。



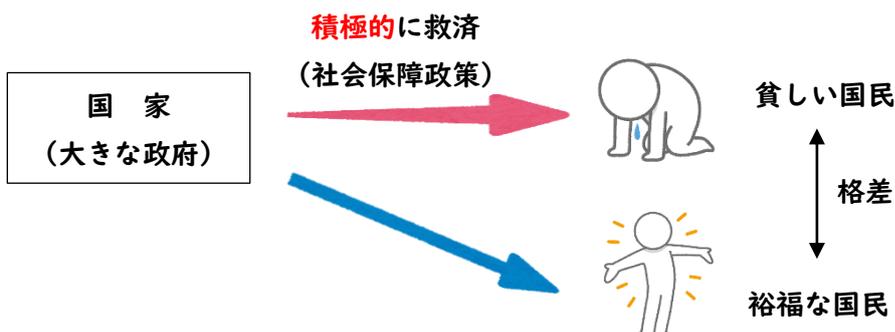
【夜警国家（18～19世紀）】

市民革命後に出現し、国家の役割は**必要最小限**(国防と治安維持)とした。なお、この国家形態は立法府が政治の中心を占めているので**立法国家**とも呼ばれた。



【福祉国家（20世紀）】

普通選挙制の実現や、**世界恐慌**などが要因となって出現した。資本主義経済による貧富の格差を調整、解決するために**社会保障政策**を推進し、国民の福祉に**積極的に**奉仕することになった。なお、この国家形態は行政府が政治の中心を占めているので**行政国家**とも呼ばれた。



1-4 社会契約説

社会契約説とは、政府（国家）は人々の同意（契約）によって設立されたものであり、政府の役割は人々の権利の保護にあると考える思想である。なお、この説は王権神授説への批判として生まれた。また、社会契約説を展開した主要な人物は下記の通りである。

《Point》			
学者名	著書名	自然状態	キーワード
ホッブズ	『リヴァイアサン』	万人の万人に対する闘争 (戦争状態)	<ul style="list-style-type: none">・自然権を主権者に全面的に譲渡・絶対君主制の擁護にながると批判された
ロック	『市民政府二論』 (『統治二論』)	一応自由で平等な平和の状態	<ul style="list-style-type: none">・各人は自然権の一部を放棄・政府に対して抵抗権 (革命権)を有する
ルソー	『社会契約論』	自由で平等な状態	<ul style="list-style-type: none">・一般意志と直接民主制

ひとこと

まずは、学者名と著書名を覚えましょう！それだけでも選択肢が削れます！！



2-1 権力分立論

権力分立とは、権力を機能的に分立させて、**権力の濫用を抑制しよう**とする理論および制度のことである。なお、権力分立論を理論化した人物は下記の通りである。

《Point》

二権分立論	三権分立論
ロック	モンテスキュー
『市民政府二論』	『法の精神』
<p>※国家の最高権力と位置付けている</p>	<p>※三権は完全に対等</p>

《一問一答》

- | | |
|--|--|
| 1. 「法の支配」とは、絶対君主などの統治者が
定めた法により国民を支配すべきだとする考
え方であり、「人の支配」とも呼ばれる。 | × 法の支配とは、法によって統治者を拘束し法
に従った政治を行わせ国民の権利を保障するこ
とであり、人の支配に対する抑制原理である。 |
| 2. 「法の支配」とは、権力者による恣意的な支
配を排除し、権力者を法によって拘束し、法に
従った政治を行わせ、国民の人権を保障する考
え方をいう。 | ○ |
| 3. 「法の支配」の考え方は、中世フランスで確
立された統一法にみられ、その後、フランスの
憲法の一部としてしだいに発達した。 | × 法に支配の考え方は、中世イギリスのマグ
ナ・カルタにみられ、その後、権利請願や権利
章典に受け継がれ、イギリスの根幹として発展
した |
| 4. 「法の支配」における法とは、国家権力によ
って強制される点で社会規範ではなく、また、
文章化された正文法の意をさし、慣習法等の不
文法は含まれない。 | × 国家権力によって制定される法のみならず、
社会における慣習法なども含まれる。 |
| 5. 17世紀に、裁判官のコークは「王は何人の
下に立つことはない。また、神と法の下に立つ
こともない。」という法学者ブラクトンの言葉
を引用し、法に対する王権の優位を主張した。 | × コークは、ブラクトンの「王は何人の下にも
立つことはない。しかし、神と法の下にある」
という言葉を用い、王権に対する法の優位を主
張した。 |
| 6. 「法治主義」はドイツの伝統的な考え方であ
り、法の内容よりも、行政権の発動が法律に従
ってなされなければならないとする、法の形式
に関する原則である。 | ○ |
| 7. 「法治主義」は、国家権力の行使は法に基づ
いてなされなければならないとする点で「法の
支配」の思想と対立するものである。 | × 国家権力の行使は法に基づいてなされるべき
であるという点では、法の支配と法治主義に違
いはない。 |

8. ホッブズは、国家の権力を立法・行政・司法の三つに分け、それぞれを異なる機関で運用させ、相互の抑制と均衡を図るべきだとする三権分立論を唱えた。

9. ホッブズは、人間は自然状態では「万人の万人に対する闘争」となるので、各人は契約により議会に自然権を委譲して秩序を維持する必要があるとし、国王の絶対主義を否定した。

10. ホッブズは、「法の精神」を著し、「国王は何人の下にも立つことはないが、神と法の下に立たなければならない」という言葉を引用し、法の支配を主張した。

11. ロックは、自然状態における人は自由・平等な存在であり、自然状態は平和と秩序の状態であると考えたが、財産権等の自然権の保障をより確かなものにするために、人民は社会契約を結ぶとした。12. ルソーは、人民主権論の論じ、議会を通し接民主制を否定して、全人民は直接政治に参加する直接民主制を理想の政治体制とした。

13. ルソーは、「市民政府二論」を著し、人々は自然権を守るため、契約により国家をつくったのであり、政府が自然権を侵害するようなことがあれば、人々はこれに抵抗し、政府を変更することができる権利を持つとした。

× 三権分立論を唱えたのは、モンテスキューである。

× ホッブズは、主権者に自然権を委譲すべきとしたために、結果として国王の絶対主義を肯定することになった。

× 「法の精神」を著したのは、モンテスキューである。また、このような言葉を引用し、法の支配を主張したのは裁判官エドワード・コークである。

○

× ロックの説明である。

14. モンテスキューは、ロックの唱えた三権分立論を修正・発展させ国家権力を立法権と執行権に分離し、互いに抑制と均衡をはかる権力分立論を提唱した。この権力分立の考え方は、

各国憲法において広く受け入れられて民主政治の基本原理のひとつとなった

《5 択で復習》

No.1 法の支配に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

1. イギリスでは、市民革命期に国王と市民との裁判を担当した裁判官エドワード・クックがブラクトンの言葉を引用して、国王も中世以来の慣習法であるマグナ・カルタに従うべきであるという法の支配の考え方を主張した。
2. 社会契約説を生み出したのは、中世以来積み重ねられてきた法の支配の伝統であり、フランスではコモン・ローのように、王が貴族や僧侶など同意や契約を交わし、これに基づいて統治を行う成分法がつくられてきた。
3. 法に支配とは、権力は権力者の勝手な意思によって用いられてはならず、法に基づいて行使さなければならないという考え方である。
4. 法の支配とは、ドイツで発展した考え方であり、法の内容よりも、行政権の発動が法律に従ってなされなければならないとする、法の形式に関する原則である。
5. 法の支配とは、絶対主義を正当化するために、国王が法を制定して国民を支配した絶対王政下の政治でもみられた。

No.2 近代政治思想に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

1. クック（コーク）は、民主政治の基本原則である権力分立制を唱え、国家権力を立法権・行政権・司法権の三権に分離し、それぞれ別個の機関に受け持たせて、相互の抑制と均衡をはかろうと考えた。
2. ルソーは、各人の自由と国家権力との調和を強調し、法に対する服従を強制できるのは、社会が各人の自由な意志に基づく社会契約によって形成され、法が一般意志（公共の利益をめざす市民の相違）に基づいて定められた場合だけである。
3. ホッブズは、裁判官として判決の中で民主政治の基本原則である法の支配を強調し、イギリス国王の権力の行使を制限して国民の権利を守るために、国王といえども法に従うべきであるとした。
4. モンテスキューは、権力の濫用に対して国民に抵抗権が認められるとし、国家権力は、自然権の確保を目的として国民から信託されたものであるから、権力を濫用して国民の自然権を侵害することは許されないとした。
5. ロックは、社会契約説を唱え、社会が成立する以前の自然状態において、人間は自己の防衛のためにあらゆる手段を講じる権利（自然権）をもっているが、この権利を放棄し、国家と社会契約を結んで自己保存の安全をはかるべきであるとした。

《5択で復習【解答解説】》

No.1

正解 3

1. マグナ・カルタは慣習法ではない。マグナ・カルタは1215年、イギリス王ジョンが封建貴族等の要求に応じて調印した憲法的文書・成文法である。
2. コモン・ローは、中世以来のイギリスの国王裁判所で作り上げられてきた判例法をさし、不文法の一つである。
3. 正しい。
4. 法治主義に関する説明である。
5. 法の支配は、絶対主義・絶対王政を正当化するものではなく、批判する原理である。人の支配を排除し、権力を法で拘束することで、国民の権利と自由を擁護することを目的とする。

No.2

正解 2

1. モンテスキューに関する説明である。
2. 正しい。
3. クック（コーク）に関する説明である。
4. ロックに関する説明である。
5. ホッブズに関する説明である。